

# きらり1周年記念!



# しんとみ

広報

お知らせ版

平成29年4月25日発行 (次号5月10日)

編集: まちおこし政策課

(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

新富町総合交流センター「きらり」の開館1周年を記念して、ピアニストの野田あすかさんがピアノ演奏を披露してくださいました。会場には多くの方が来場し、大変盛り上がった記念イベントとなりました。これからも「きらり」をよろしくお願ひします。

## 各種健(検)診申込書の提出はお済みですか?

4月10日に世帯ごとに「各種健(検)診総合申込書」を送付していますが、みなさん提出はお済みでしょうか? 提出がお済みでない方は、申込書を送付していただくか、いきいき健康課までご連絡ください。既にお申し込みされている方には、健(検)診の約2週間前に問診票を送付しますのでご確認ください。

申込書は世帯主宛に送付していますが、世帯の中で健(検)診対象年齢以上の方全員の記入をお願いしていますので、お間違のないようお願いいたします。ご自身の健康管理のため、1年に1度は受診しましょう。

問合せ: いきいき健康課  
(担当) 石合瑠美子 ☎33-6059

## 新富町文化会館からのお知らせ

### ◆「新富エイサー演舞会」

県内から13のエイサー団体が演舞を披露いたします。また、今年度のゲストとして木城町よりよさこいチームが出演します。皆さん、ぜひご覧ください!

○開催日時: 5月28日(日) 午前10時30分開演

○場所: 大ホール

○入場料: 指定席1,300円(当日1,500円)

: 自由席1,000円(当日1,200円)

※チケットは文化会館にて発売中です。

問合せ: 新富町文化会館  
☎33-6205

## 『歯と健康 みんなの集い』に来ませんか?

○日 時 5月27日(土) 午後2時~午後4時

○場 所 高鍋保健所

○内 容 歯科検診・歯磨き指導・フッ素塗布・口腔がん検診など

※口腔がん検診は、先着20名様のご予約制です。

FAXのみで受け付けます。

なお、専用申込用紙は最寄りの西都児湯地区内の歯科医院にあります。

○問合せ先 関歯科診療所(高鍋町) 電話:23-0077

FAX:23-0802



# 平成29年度新富町木造住宅耐震診断等補助事業のご案内

## 木造住宅耐震診断事業

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に、住宅の所有者が行う耐震診断に対する助成を行います。募集件数には限りがありますので、お早目にご相談ください。

### ○募集件数

10件（原則、申込先着順）

### ○申込受付期限

平成29年12月25日（月）まで

※募集件数に達した時点で、受付を終了します。

### ○対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に建築され、現に居住している2階建て以下の一戸建て在来工法木造住宅（パネル工法等特殊な工法でないもの）

※店舗等の用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の1/2未満のもの）を含む。

### ○対象者

新富町在住の対象住宅所有者

### ○耐震診断を行う専門家（耐震診断士）

宮崎県木造住宅耐震診断士（建築士事務所に所属している県内の建築士で県主催の講習会を受講し、県に登録された者）が診断を行います。

### ○対象となる診断方法

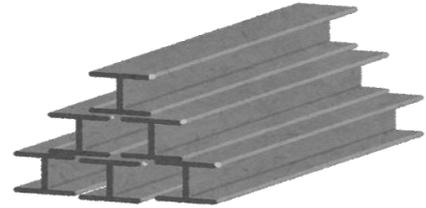
一般診断（大地震による住宅倒壊の可能性の有無について判定するもの）となります。

耐震診断士が現地調査を行い、建物の診断内容を数値化し、総合評価した診断報告書をもとに、耐震診断士が報告します。

### ○自己負担額

住宅1棟につき、耐震診断に必要な経費6万円のうち、6千円を自己負担していただきます。

※自己負担額については、「一般財団法人 宮崎県建築住宅センター」の助成が受けられます。



## 木造住宅耐震改修設計事業

対象住宅の所有者が行う耐震改修設計に対して、次のとおり助成を行います。

### ○募集件数

5件

### ○申請受付期限

平成29年12月25日（月）まで

※募集件数に達した時点で、受付を終了します。

### ○対象となる住宅

以下のすべてに該当するもの

(1) 昭和56年5月31日以前に建築され、現に居住している2階建て以下の一戸建て在来工法木造住宅（パネル工法等特殊な工法でないもの）

※店舗等の用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の1/2未満のもの）を含む

(2) 「新富町木造住宅耐震診断事業」を利用して耐震診断を行った住宅で、耐震診断の総合評価が1.0未満と判定されたもの

### ○対象者

新富町在住の対象住宅所有者で町税等の滞納がない方

### ○補助限度額

耐震改修設計にかかる費用の2/3以内で、かつ10万円以内（千円未満切捨）

### ○補助要件

当補助制度を受けるにあたっては、県に登録された建築士（宮崎県木造住宅耐震診断士）が、耐震補強設計及び工事監理（設計どおり施工されているか、確認等を行う業務）を行うことが条件となります。



## 木造住宅耐震改修事業

対象住宅の所有者が行う耐震改修工事に対して、次のとおり助成を行います。

### ○募集件数

【一般型】 1件 【段階型】 2件 (原則申込先着順)

### ○申請受付期限

平成29年12月25日(月)まで ※募集件数に達した時点で、受付を終了します。

### ○対象となる住宅

「木造住宅耐震改修設計事業」と同様

### ○対象者

新富町在住の対象住宅所有者で、町税等の滞納がない方

### ○補助限度額

#### 【一般型】

耐震改修工事にかかる費用の1/3以内で、かつ50万円以内(千円未満切捨)  
※耐震診断の評点が0.7未満と判定されたものについては、耐震改修工事に要する経費の1/2以内、かつ上限75万円(千円以内切捨)

#### 【段階的第一段階】

耐震診断の評点が0.7未満と判定されたものについて、耐震診断の評点を0.7以上1.0未満の耐震改修工事とした場合、耐震改修工事に要する経費の1/2以内、かつ上限45万円(千円未満切捨)

#### 【段階的第二段階】

段階的第一段階の耐震改修工事を行った後に耐震診断の評点を0.7以上1.0未満から1.0以上の耐震改修工事とした場合、耐震改修工事に要する経費の1/3以内、かつ上限30万円(千円未満切捨)

### ○補助要件

当補助制度を受けるにあたっては、県に登録された建築士(宮崎県木造住宅耐震診断士)が、耐震補強設計及び工事監理(設計どおり施工されているか、確認等を行う業務)を行うことが条件となります。ただし、耐震補強設計及び工事監理にかかる費用は補助対象外となりますのでご注意ください。

問合せ：都市建設課

ながともたかひろ  
(担当)長友孝宏 ☎33-6017

## 人権コーナー

### 『守ろう子供の人権、子供の命』

最近テレビや新聞などで子供に対する虐待のニュースをよくみます。子供に対する虐待では、虐待ではなくしつけだったという言い訳をよく耳にします。しかし、しつけと虐待の区別は子供の立場に立って、子供本人が苦痛を感じているかどうかで判断すべきです。虐待は子供の命を奪ったり、心身の発達に大きな悪影響を及ぼします。子供の命を守り、人権侵害をなくするために重要なことは、発見した人は、誰でも、児童相談所などの関係機関に知らせることです。また、虐待の現場を見つけなくても、疑いの段階でよいので早めの連絡をお願いします。

○宮崎県中央児童相談所 (0985-26-1551)

○新富町役場町民子ども課 (33-1293)

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務財政課(担当)井下喜仁 ☎33-6002

きれいな砂浜をみんなで守ろう

# 富田浜清掃大作戦

● **5/14(日) 開催**

AM 6:00~7:00

**富田浜公園集合**



連絡先 新富町教育委員会生涯学習課 (総合交流センターきらい内)  
担当 樋渡 将太郎

TEL 0983-33-1022 FAX 0983-33-5928

※ 小雨決行。強雨などの荒天時は中止します。

中止のお知らせは防災無線、IP告知、町のホームページで行います。  
草かきなどをお持ちの方はご持参下さい。軍手の準備や汚れてもよい服装をお願いします

主催 新富町教育委員会

共催 新富町青年団連絡協議会